

協同活動の強化と生活活動

はじめに

本年10月には第23回JA全国大会が開催される。2月に農水省の「農協のあり方研究会」が競争原理の徹底による経済事業等の改革を迫った報告書を出したが、これをどう受けとめるかということも含め、本大会は、協同組合らしい事業改革をいかにしてすすめるかという意味で、重要な大会になると思われる。

1 第23回JA全国大会議案と「協同活動の強化」

JA全国大会議案では、JAグループとして取り組む重点実施事項として4点あげた。それは、①安全・安心な農産物の提供と地域農業の振興、②組合員の負託に応える経済事業改革、③経営の健全性・高度化への取組強化、④協同活動の強化による組織基盤の拡充と地域の活性化、である。しかし、協同組合である農協にとっては、④の課題の進捗如何が①から③の成否に関わってくると言えよう。

しかし、大会議案においては、協同活動強化をどう図るのが不鮮明である。その一つは、協同の結集軸となる活動や、その活動強化の方向性が見えにくいことにある。具体的に言えば、取り組む協同活動として例示しているものが、主として生活活動分野のものであるにも関わらず、議案では生活活動の位置づけが弱いことがある。生活活動については、④の中で取り組む5つの活動の1つ「安心して豊かな暮らしづくり」のなかで事業収支を重視しつつ取り組む、としているに過ぎない。

さらには、重点実施事項①②を進めるための活動内容を見ると、「食と農の距離を縮める取組み」「日本型食生活と食農教育の普及」「生産者と消費者の接近のための販売事業戦略」等、生活活動を組み込んだ活動が不可欠なものが少なくない。加えて、食料自給率低下は食生活のあり方に一つの要因があるので、地域農業振興には「安全・安心の農産物供給」だけでなく、消費者とともに食生活を問い直す運動も必要で、その意味でも生活活動と一体化した取組みが欠かせないはずである。従って、協同活動の強化には、4つの重点項目を統一させた事業活動の展開が必要だと思われる。

もう一つは、協同活動の強化にとって推進体制づくりが欠かせないが、これへの言及が弱いことがある。現状を見ると、中心的役割を担ってきた女性組織の後退や担当職員の減少等、体制の脆弱化は著しく、これでは大会議案は「絵に描いた餅」になりかねない。さらには、「組合員ニーズに応じた取組みと組合員加入促進」として、渉外担当による一斉訪問日や相談窓口を設定するとしているが、多忙な業務の中では目先の業務をこなすのが精一杯で、組合員が抱える多様な課題やニーズを聞きとることは難しくなっているのが現実で、人々を協同活動に誘う方法に現場とのギャップが感じられること等もある。

2 生活活動の現代的意義

農協の生活活動は、昭和45年の第12回全国農協大会で採択された「生活基本構想」に

よって、農協がとりくむべき本来的活動と位置づけられ、主として女性部を中心に多様な生活分野の課題に取り組んできた。そこからはさまざまな成果を生み出したが、その一つは、農業の後退や農業者の減少とともに農業生産面での協同活動が減少する中で、生活面の課題を通して組合員を協同活動に誘い、農協の組織基盤を強化する役割を果たしてきたことである。さらに、生活課題への取組みは、それを共有する地域住民の協同活動参加の契機となってきたのであり、今大会議案では「准組合員を対象とした組織活動を積極的に展開」等を謳っているが、生活活動がその機能を果たしてきたと言えよう。

その結果として、例えば、安全な食や健康管理に関わる活動、高齢者対策等の成果が示すように、生活基本構想が謳った「生活の防衛・向上」の役割を果たしてきたことが2点目として挙げられよう。

3点目は、生活面の協同活動を通して暮らしに役立つ農協事業を創造してきたことがある。例えば、現在、農協グループを挙げて取り組んでいるファーマーズマーケット・直売事業は、主として女性を中心に、生活活動の一環として昭和40年代から取り組んできた農産物自給運動を母体とするものが少なくない。福祉事業にしても地道なボランティア活動とそこで育まれた理念や人の広がり事業化をスムーズにしたし、現に支えている。葬祭事業にしても、昭和40年代に商品経済が浸透してきた中で、生活合理化の一環として女性たちが取り組んだ葬儀の簡素化等の要望が今日の発展の基礎となっているのである。

4点目は、生活活動が女性のエンパワーメントにつながったことである。身近な生活課

題への取組みは、女性が中心となって活動し運営する場を創り出したため、その実践を通して能力開発していった女性たちは少なくない。それは、直売や農産加工等による仕事おこし、いわゆる「農村女性起業」等が実証するところであるが、こうした女性たちは地域活性化の重要な担い手にもなっている。

以上のように、生活活動は多様な人々を協同活動に誘うことで組織基盤強化の機能を担ってきたし、組合員ニーズに沿った事業を創出するインキュベーターの役割を果たしてきた。従って、大会議案が謳う「協同活動の強化による組織基盤の拡充と地域活性化」によって生活活動への取組みは不可欠だと言えよう。

3 今後の協同活動の方向

前述のとおり、全体としての生活活動の停滞はあるものの、一方では、協同活動の強化に向けた新しい対応も生まれてきている。その一つが、米単作農業からの脱却を図るため、地域自給の向上を中心に据えた総合産地化に取り組んでいるJA越後さんとうの実践である。同JAでは、地域自給向上にとっては生活と生産を一体化した活動や、地域住民を視野に入れた活動が必要であることから、平成13年2月の合併にあたっては、生活活動を農協の地域づくりのなかに位置づけるとともに、その中心を担う女性活動の活性化を図るために、農協女性部を含む地域女性組織を統一した。そして、目的を明確にした5つの活動別組織に再編した(①助け合い組織、②サークル活動グループ、③食のネットワークグループ、④エコ活動グループ、⑤朝市夕市活動グループ)。いわば、生活活動の強化を図るた

めに新しい活動組織を立ち上げたのである。

さらに、グループ活動に全職員が参加する推進体制を敷いた。その目的は現場からの発想、職員が地域に出る仕組みづくりにあり、3つの中央支店単位で各グループに担当職員を配置し（担当は希望に基づく）、職員はそれぞれの集落に入り、グループの立ち上げや活動を支援している。

また、安全な食べ物の共同購入事業＝食のネットワーク事業を協同活動として継続し、かつ会員拡大のために、それを担う主体の「起業」化を図った。そもそもこの事業は、形骸化した女性部による共同購入に代えて消費者と生産者が組織した参加型組織が取り組んできた事業で、安全な食品の購入や地域農業と結びついた商品開発を行い、経済事業ルートで供給してきた。しかし、配送コスト面を考慮した農協が業者委託を検討してきたため、協同活動として実践する方向を検討するなかで、その意向をもつ女性の起業支援と事業委託に至ったのである。今のところ農協は車の貸与と事務手数料（購買引き落とし手数料）として月25,000円負担しているが、今後はディホームの弁当等の仕事づくりも視野に入れながら、農協と起業との協働を模索している。

また、JAあづみのように、女性部とは別の助け合い組織「くらしの助け合いネットワークあんしん」が、有償在宅福祉サービス事業だけでなく、ミニディサービスや直売所にも取り組む等、多様な住民が参加する目的別の活動組織が新たな生活活動組織として発展している事例も生まれている。ちなみに、これらの活動に注目した行政の誘致で、10月には当JA初の施設型福祉（ディサービスセ

ンター）をスタートさせる。

4 協同活動強化に向けた課題

以上の事例や生活活動の歴史を通して協同活動強化の方向を整理してみると、まず第一には、前述したように、多様な住民を協同活動に誘う生活課題への取組み、つまり生活活動の強化が欠かせない。

そして、第二には、具体的な活動目的で結集し、地域住民も参加する生活活動組織づくりが必要となる。なぜなら、参加動機となるのは活動目的であり、それこそが活動を主体的に実践する原動力や主体形成の土壌となるからである。同時に、農協の外でも自発的な生活協同の実践が生まれているし、地域協同の発展にとってはこうした個々の活動のネットワーク化は重要なので、その機能を農協が発揮していくことも必要であろう。

第三としては、人々を協同活動に誘うには農協らしい事業構築や、経済的活動には馴染まないが地域生活にとっては必要なものもあるので、生活活動と各事業との連携や協同活動の事業化をあげたい。それは事例も示すところである。

また、JA越後さんとうの事例も示すように、「ニーズにあった事業展開」には現場からの発想、いわばボトムアップ方式や事業相互間の連携が必要なので、タテ割りの経営管理や事業推進の見直しを四点目として挙げたい。とりわけ、グループ活動等を支援する組合員活動担当部署が必要であろう。

そして、最後に、協同活動を強化するうえでは、日常業務を執行する職員を協同活動の担い手に誘う動機づけが不可欠なことを指摘しておきたい。（根岸久子）